

## 令和4年度 第3回松田町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和5年1月27日（金） 15:00～16:00

場 所 松田町役場 1AB会議室

出席者 構成員：別紙「出席者名簿」のとおり

※24名出席（うち代理6名）・7名欠席

事務局：政策推進課

鈴木、鍵和田、杉崎、市川（まちづくりコーディネーター）

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 副町長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協議事項
  - (1) 松田町地域公共交通計画における基本理念・基本方針（修正案）について
  - (2) AIオンデマンド交通実証実験の実施について
  - (3) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- 5 報告事項
  - (1) デジタル田園都市国家構想交付金の活用について
- 6 その他
- 7 閉会

### 【会議概要】

- 1 開会
  - ・事務局より開会のあいさつ。
- 2 副町長あいさつ
  - ・本日、協議事項が2つあります。基本理念・基本方針の修正案について皆様のご意見をいただきたい。
  - ・国土交通省から高齢化が進む過疎地域のタクシー利用料金について、地域ごとに合意に基づいて乗車料金を設定できるという制度を盛り込んだ関連法案が、今国会で提出される。国の方もそのような動きが見えてきたので、本町においてもしっかり情報を掴みながら、町民の皆さんの地域交通を確保していきたいと考えている。
- 3 会長あいさつ
  - ・前回の主題であった基本理念・基本方針の修正案について審議をいただきたい。そのほか新しい交通システムであるAIオンデマンド交通についての審議もある。
  - ・皆さまからの活発な議論をいただきながら、議事進行を進めていきたいと思う。

## 【議事に入る前の確認】

### ○古舘会長

- ・本日の出席状況について、事務局から報告願います。

### ●事務局

- ・委員 31 名のうち出席者は 24 名です。欠席者 7 名からは委任状の提出があり、出席しており、会議が成立していることを会議の開催に必要な半数以上の出席が得られていますことをご報告します。

### ○古舘会長

- ・事務局より資料の確認をお願いします。

### ●事務局

- ・本日の資料の確認

## 4 協議事項

### (1) 松田町地域公共交通計画における基本理念・基本方針（修正案）について

#### ●事務局

- ～参考資料を基に、公共交通計画の概要を説明したうえで、資料 1 を基に「基本理念・基本方針（修正案）」について説明～

#### ○古舘会長

- ・ただいま説明のありました件について、ご意見・質問等がございましたら、お願いします。

#### ○中津川委員

- ・資料 3 ページの公共交通の課題について、前回の会議では富士急さんから減便の話があり、それが前回の時の課題の 3 つ目に該当する。「公共交通事業者の収益率の減少傾向に歯止めをかける。公共交通の維持していくための方策も同時に講じていくことが必要である。」とあり、大変重要な課題だと思っていた。何故、今回これが「そのために、町内の多様な輸送資源を総動員し、公共交通を維持していく必要があります。」になったのか。
- ・「そのために」とあるが、これは上の 2 つの課題を解決するための意味になるのか。ここは課題なので、前回の課題の 3 つ目をそのまま良いのではないか。
- ・4 ページの基本方針の地域公共交通を取り巻く課題の②は「町民の移動ニーズに対応した柔軟な公共交通網の形成が必要」となっているが、課題のところでは「利便性の向上」となっており、整合性が取れていない。

#### ●事務局

- ・公共交通の課題の 3 つ目については、先程資も説明したとおり、個々の事業者の収益についてまで計画に位置付けることは相応しくないのではないかと整理したため、このような状況も含めて「地域の輸送資源を総動員することが必要」という記載内容に修正した。
- ・もしくは、前回の記載内容に戻した方がよいか。
- ・4 ページの基本方針の地域公共交通を取り巻く課題の②については、本町の公共交

通の課題と整合を図る。

○古舘会長

- ・ 3つ目の課題の記述の修正経緯について事務局から説明があり、ここで議論もしていることなので、良いのではないかと思う。

○中津川委員

- ・ 収益率の減少に関しても、「多様な輸送資源を総動員し」の中に含まれているということで、良いかもしれないが、「そのために」の部分は変えた方がいい。

○古舘会長

- ・ 事務局でその点について検討してください。

○中津川委員

- ・ 7ページに「課題」、「基本方針」、「計画の目標」の図があるが、基本方針1・2と目標1と2の矢印がクロスしている。基本方針3と目標3が横に並んでいるように、目標1と目標2の位置を入れ替えた方がいい。
- ・ 9ページの目標3の中に、前は財源の話として「国や県の支援制度の活用」と記載されていた。しかし、今回は「会費制の導入」や「受益者負担による」という言葉が初めて出てきているが、このことについて説明してもらいたい。

●事務局

- ・ 7ページの指摘については見やすいように整理する。
- ・ 9ページの指摘については、この後説明予定のA I オンデマンド交通に関連するが、「地域の足は自分たちで確保する。」という意識付けが必要であると考え、受益者負担という形で整理している。
- ・ 「国や県の支援制度の活用」については、前回の会議で神奈川運輸支局の三橋委員から、「毎年支援内容は変わってしまうので、ここではそのような記載は避けてほしい。」という意見があったため、「国や県との連携を図ります。」という表現に変えている。この中にその意味合いを含めて整理している。

○古舘会長

- ・ 7ページの目標と基本方針については、目標1と目標2の位置を入れ替えた方がいいと思う。
- ・ 「国や県の支援制度の活用」の部分については、前回の会議で運輸支局から意見が出されて、それを踏まえて事務局で修正されているので了承してもらいたい。

○古舘会長

- ・ 指摘があったところは修正をお願いします。
- ・ 他に質問、意見がないようでしたら、承認いただいたこととして進めます。

(2) A I オンデマンド交通実証実験の実施について

●事務局

～資料2を基に「A I オンデマンド交通実証実験の実施」について説明～

**【補足説明】**

- ・ 詳細な運行計画の調整については専門性が高いため、令和3年度に設置した「足柄広域新モビリティサービス推進協議会」で協議することを想定している。
- ・ 一般社団法人は、次回3月の会議後には設立できるよう調整をしたいと考えているが、業務の発注や契約に向けたスケジュール感を精査した際に、次回の会議前に設立する必要があると判断した場合については、会長に相談した上で手続きを進めることをあらかじめ承認いただきたい。

○古舘会長

- ・ ただいま説明のありました件について、ご意見・質問等がございましたら、お願いします。

○三橋委員（日下代理）

- ・ 仮に実証実験の結果が思わしくなくて、本格運行には至らない場合もあると思うので、そのような場合のことも想定されておいた方が良いのではないかと思った。

●事務局

- ・ 3年間を実証実験と位置付けた中で、一般社団法人による運行をその後も続けて行けるように整えていきたい。今後、定期的に公共交通会議や、新モビリティサービス推進協議会に状況を報告・共有しあいながらアドバイスを頂けるよう考えている。是非、支援していただけるようお願いしたい。

○古舘会長

- ・ 他に質問、意見がないようでしたら、承認いただいたこととして進めます。

○古舘会長

- ・ 足柄広域新モビリティサービス推進協議会で専門的なところは実施するということですので、本日、杉本会長と梶田副会長がお見えになっていますので、何かご意見がありましたらお願いします。

○杉本会長

- ・ 承認していただき、ありがとうございます。やっと形が整ったというところで、実際に実証実験を行う段階で色々な課題が出てくると思うが、その際に地域公共交通会議に報告しながら、ご意見を頂いて実現できるように進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(3) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

●事務局

～資料3を基に「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について説明～

○古舘会長

- ・ ただいま説明のありました件について、ご意見・質問等がございましたら、お願いします。

- ・質問・意見等がないようでしたら、承認いただいたこととして進めます。

## 5 報告事項

### ●事務局

～資料4を基に「デジタル田園都市国家構想交付金の活用について」を説明～

### ○古舘会長

- ・ただいま説明のありました件について、ご意見・質問等がございましたら、お願いします。
- ・「デジタル田園都市国家構想交付金」というのは、今までの「地方創生推進交付金」がこのような名称に変わったようです。

### ○中津川委員

- ・資料の中に「地域の住民・交通事業者等を主体とした組織を創設し」、「新たな雇用の創出を図る。」とあるが、どのようなイメージの組織なのか。

### ●事務局

- ・組織については、先程の「実証実験の概要」で説明したとおり、実証実験を総合的に管理する組織で、地域の方を雇用してコールセンターの業務やドライバーの確保などの業務を行うことを考えている。

### ○中津川委員

- ・先程の資料2の4ページの図で言うと、どこになるのか。

### ●事務局

- ・4ページの図でいうと、「地域の住民・交通事業者等を主体とした運営組織※一般社団法人を想定」の部分になる。

### ○古舘会長

- ・交付金に採択されるかの感触はどうなのか。

### ●事務局

- ・事前相談を行っており、内容の修正を行っているので採択されると思っている。

## 6 その他

### ○富士急湘南バス株式会社

- ・前回も同じ話をしていると思うが、減便ありきではなく、地域公共交通の担い手として、しっかりと地域に貢献していきたいという考えは持っている。
- ・民間企業なので、会社を維持・存続させていくためには、それなりの収益が必要となる。収益を得られないと、車両の更新や燃料の購入もできなくなる。
- ・運転士が非常に不足した状況にあり、若者の車離れなどにより運転士を希望する者が少ない。
- ・乗務員の中で不満として多く出てくるのは、休みが計画的に取得できない、休日日数が少ないということが寄せられているが、そのあたりも収益が伴わないと改善が難しい。
- ・地域の行政・住民の方々の理解が必要。「バスには乗らないが、いずれ必要となる

ので残しておいてほしい。」と言われても、いずれ必要になるまでもたないというのが正直なところである。将来への投資という意味でも、今のうちからバスを利用してもらいたい。

○古舘会長

- ・将来投資という意味で、是非バスを利用してもらいたい。
- ・その他、ここで何か情報交換したいということがあれば如何でしょうか。
- ・何もないようでしたら、次回3月の地域公共交通会議の日程を決めておきたい。  
→次回は、3月23日の午後3時から開催することで決定。

## 7 閉会

- ・これをもちまして第3回公共交通会議を閉会とします。

以上